

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」  
に基づく研究機関に対する令和2・3年度履行状況調査の調査結果について

1. 調査の目的等

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年10月1日農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官通知）（以下、「ガイドライン」という。）第7節に定める履行状況調査は、機関におけるガイドラインに基づく体制整備・運用の状況について把握することを目的として実施するものであり、調査の結果、ガイドラインに基づく体制整備・運用に未履行があると判断された機関に対しては、所要の改善を促すため、管理条件の付与等の措置が講じられることとなるものである。

2. 調査対象・内容等

(1) 調査対象（13機関）

農林水産省から競争的資金等の配分を受ける全ての機関の中から以下の13機関を選定した。

○当省から競争的資金等を配分されている機関のうち、令和2・3年度に資金配分している機関で、かつ令和4年度も継続予定の機関から選定（13機関）。

- ・株式会社宮城化成
- ・株式会社天童木工
- ・ListenField 株式会社
- ・公益財団法人岩手生物工学研究センター
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社ケツト科学研究所
- ・株式会社ニッポンジーン
- ・株式会社ファスマック
- ・八千代エンジニアリング株式会社
- ・株式会社ケービデバイス
- ・一般財団法人電力中央研究所
- ・アイオーネイチャーラボ株式会社
- ・いであ株式会社

(2) 調査内容・方法

機関におけるガイドラインに基づく体制整備・運用の状況について、調査対象機関が提出する体制整備等自己評価チェックリストにより実施した。

調査の観点※（例）

①最高管理責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を定めた内部規程等を整備

- し、最高管理責任者に当たる者の職名を機関内外に周知・公表しているか
- ②競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象に、コンプライアンス教育を実施しているか
- ③不正を発生させる要因に対応する具体的な不正防止計画を策定しているか
- ④発注・検収業務については、原則として、事務部門が実施しているか
- ⑤競争的資金等の不正への取組に関する機関の方針等を外部に公表しているか
- ⑥内部監査部門は、不正が発生するリスクに対して、重点的にサンプルを抽出し、抜き打ちなどを含めたリスクアプローチ監査を実施しているか

※調査の観点は、体制整備等自己評価チェックリストのチェック項目に対応。

### 3. 調査経過

令和3年11月26日	対象機関への調査の通知（依頼）
令和3年12月下旬～	
令和4年1月下旬	体制整備等自己評価チェックリストの提出
令和3年12月下旬～	対象機関のうち7機関について報告書の内容について
令和4年3月上旬	現地調査を実施
令和4年1月下旬～	提出された体制整備等自己評価チェックリストにつ
8月	いてすべての機関について書面調査を実施
令和4年9月13日～	一部履行に向けた取組が十分でない機関について
12月16日	改善を促し、履行確認を実施

### 4. 調査結果

現地調査及び書面調査を実施し、一部履行に向けた取組が十分でない機関について、個別に改善を促した結果、改善に向けた取組が確認できた。

### 5. 今後の取組

新たに契約となる機関等を中心に履行状況調査を実施し、公的研究費の管理・監査体制の一層の整備に向けた取組状況について、継続的な確認作業を行う。